

難病の方が利用できる各種サービス

令和6年5月14日 宮城県気仙沼保健所疾病対策班作成

1-1. 障害福祉サービス

障害の特性や心身の状態に応じた支援の度合いを判断し、対象の方に合わせた支援を受けることができます。申請し、認定を受けることにより、入浴、排泄、食事等の必要な介護やショートステイ等の活用、補装具の購入・貸与を受けることができます。対象となる該当条件等は、窓口にてご確認ください。

1-2. 日常生活用具の購入費用の給付

日常生活を過ごしやすいするための日常生活用具の購入費用を給付します。給付される用具や給付の対象となる該当条件等は窓口にてご確認ください。



1-3. 身体障害者手帳

身体に機能障害がある方が対象で、手帳を取得することにより各種サービスを受けることができます。社会に適應するための訓練を受けたり、公共交通機関の割引等や自動車税の減免、所得税・住民税等の控除を受けることができます。

1-4. 特別障害者手当（障害児福祉手当）

身体または精神に著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする方が対象となる手当です。障害状態や生活状況、所得等の要件がありますので、各窓口までご相談ください。

1-5. 避難行動要支援者名簿

災害時に支援が必要な「避難行動要支援者」の方が、地域で避難等の援助が受けられるよう市町村の名簿に登録する制度です。

※1-1～1-5のサービスを利用するためには、申請が必要です。

相談	気仙沼市社会福祉課 障害福祉係	気仙沼市八日町 1-1-1	0226-52-0498
窓口	南三陸町保健福祉課 社会福祉係	南三陸町志津川字沼田 14-3	0226-46-2601

2. 障害がある方の基本相談窓口

障害がある方の一般相談を受け付け、助言や様々な機関との連絡調整などの支援を行います。

相談	気仙沼市障害者生活支援センター	気仙沼市錦町 1-2-1「やすらぎ」内	0226-24-5161
窓口	南三陸町相談支援センター 南三陸町地域活動支援センター 風の里	南三陸町志津川字沼田 14-3 (総合ケアセンター南三陸)	0226-29-6442

3. 介護保険制度によるサービス

65歳以上の方、あるいは40歳以上65歳未満で医療保険に加入し、介護保険の特定疾病に該当する方が対象となります。訪問看護や訪問介護、ショートステイ等の在宅・施設サービスが利用できます。サービスを利用するためには要介護認定の申請をし、認定を受けることが必要となります。

代表	気仙沼市高齢介護課 介護保険係	気仙沼市八日町 1-1-1	0226-22-3462
窓口	南三陸町地域包括支援センター	南三陸町志津川字沼田 14-3 (総合ケアセンター南三陸)	0226-46-5588

4. ハローワーク(公共職業安定所)

就職に向けた準備支援・就職のあっせん・就職後の支援を行います。障害に限定した求人のほか、一般の求人で応募することができます。

窓口	ハローワーク気仙沼	気仙沼市古町 3-3-8	0226-24-1716
----	-----------	--------------	--------------

5. 障害年金

病気やケガにより生活・就労に制限が生じた方が受け取ることのできる年金です。受け取りには保険料の納付状況などの条件があるので、各窓口までご相談ください。

相談	石巻年金事務所	石巻市中里 4-7-31	0225-22-5118
窓口	気仙沼市保険年金課 国民年金係	気仙沼市八日町 1-1-1	0226-22-3423
	南三陸町町民税務課 戸籍住民係	南三陸町志津川字沼田 101	0226-46-1373

6. 宮城県難病相談支援センター

地域で生活する難病の方やその家族の日常生活での悩みや不安に対する相談支援・各種情報提供などを行っています。難病相談支援員（看護師等）が無料で相談に応じています。

相談 窓口	宮城県難病相談支援センター	仙台市青葉区木町通 1-4-15 仙台市交通局本局庁舎 7 階	022-212-3351
----------	---------------	------------------------------------	--------------

7. NPO 法人 宮城県患者・家族団体連絡協議会

各疾患の患者会が集まって形成された団体で、難病の理解を深める講演会や研修会が開かれています。各種イベントで難病の方々をつなぐ支援も実施しています。

相談 窓口	NPO 法人 宮城県患者・家族団体連絡協議会	仙台市青葉区木町通 1-4-15 仙台市交通局本局庁舎 7 階	022-796-9130
----------	---------------------------	------------------------------------	--------------

8. 東北大学病院難病医療連携センター

宮城県では、宮城県難病診療連携拠点病院である東北大学病院の地域医療連携センター内に難病相談窓口を設置し、難病診療連携コーディネーター（難病診療カウンセラー）が、難病医療に関する相談に応じています。

相談 窓口	東北大学病院難病医療連携センター	仙台市青葉区星陵町 1 番 1 号	022-717-7992
----------	------------------	-------------------	--------------

9. 小慢さぼーとせんたー

宮城県内で生活する小児慢性特定疾病をお持ちの方やそのご家族等からの療養上、日常生活上での悩みや不安などに対する相談・支援を行っています。

相談 窓口	小慢さぼーとせんたー	仙台市青葉区星陵町 1 番 1 号	022-273-6008
----------	------------	-------------------	--------------

10. ヘルプマーク

援助や配慮を必要としている方について、一目見ただけでは分からないような場合でも、周囲の人に援助を必要としていることを自ら発信するためのマークです。付けていることで、配慮と援助を必要とすることが周囲の人が気づきやすくなります。気仙沼市社会福祉課、南三陸町保健福祉課、宮城県気仙沼保健福祉事務所等にて配布を行っています。



11. 宮城県ゆずいあい駐車場利用制度

障害のある方や難病患者の方など、歩くのが難しい方に対して、制度の対象となる駐車区画の利用証を宮城県が交付する制度です。制度の実施について協力を申し出た公共施設や商業施設の障害者等用駐車区画で、制度の対象となる駐車区画であることを標示している場所で利用できます。利用証の発行には申請が必要です。



窓口	宮城県気仙沼保健福祉事務所 企画総務班	気仙沼市東新城 3-3-3	0226-22-6661
----	---------------------	---------------	--------------

12. 難病患者・家族会のご案内

宮城県で活動している患者・家族会があります。詳細は、宮城県難病相談支援センター（022-212-3351）又は、NPO 法人宮城県患者・家族団体連絡協議会（022-796-9130）にお問い合わせください。

難病に関する相談や受給者証、このチラシに関するお問い合わせは

宮城県気仙沼保健所疾病対策班へ

住所：気仙沼市東新城 3-3-3 電話番号：0226-22-6662 メールアドレス：kshwfz-si@pref.miyagi.lg.jp